

規制改革ホットラインの受付状況について

1. 受付件数

規制改革ホットラインの受付件数については、平成25年3月22日の受付開始後、5月13日までに702件の提案をいただいている。

このうち、4月19日までに受け付けた596件について、規制改革推進室において内容の確認・精査を行い、5月2日に所管省庁に対し368件の検討要請を行ったところである。

2. 提案内容

所管省庁に対し検討要請を行った提案の内訳は、以下のとおりである。

・金融・証券・保険関係	120件	・交通関係	19件
・エネルギー・環境関係	43件	・法務関係	19件
・社会保障関係	27件	・雇用・労働関係	14件
・建築・土木関係	25件	・情報通信関係	14件
・健康・医療関係	23件	・その他	45件
・経済・産業関係	19件		

3. 今後の流れ

所管省庁からの回答については、適宜「規制改革会議」（必要に応じてワーキンググループ）に報告する。このうち、更に精査・検討を要すると認められるものについては、必要に応じ「規制改革会議」（必要に応じてワーキンググループ）において対応する。

また、4月20日以降に受け付けた提案についても、内容の確認・精査を行った後、概ね2週間ごとに所管省庁に対し検討要請を行っていくこととしている。